

提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

【計画の内容に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>キャンプとアウトドアアクティビティを結び付けた「アウトドアスポーツツーリズム」の推進については計画に記載されているが、近年注目をされ、また、コロナ禍においてさらに発展していると思われるアウトドアについて、スポーツやキャンプの枠を超えてもっと幅広く記載すべきではないか。</p> <p>山口県は、三方を海に開かれて、山や森林など、多くの自然に恵まれており、せっかくなので、このような自然でのアウトドアを活用したツーリズムを実施して、本県への旅行者を増やすべきではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、施策の柱1の基本施策（1）「やまぐちの特色を活かした持続可能なツーリズムの推進」における施策の方向において、「アウトドアツーリズムの創出」を記載しました。</p>
2	<p>第5章 計画の推進体制と進行管理について、1 推進体制の記述における、県の責務について、「行政の各分野において観光振興との連携…」とあり、前段の記述に「道路整備など」と記述されている。</p> <p>岩国市では、名勝区域の指定を受けている錦帯橋周辺において、ライトアップ事業や鶴飼保存事業などの実施により、魅力ある観光資源として活用を行っているが、錦川自体は二級河川となっており県の管轄となっている。</p> <p>こうした中、岩国市が市町に期待される役割として、地域特性を十分生かしていくには、県管轄の河川における美観整備について、県の責務を明確化していただく必要があると考えている。</p> <p>については、1 推進体制（県の責務）の二つ目の「○」の記述部分の「道路整備など」の記述について「道路・河川整備など」と「河川」の文言を追加していただきたい。</p>	<p>本プラン（新たな観光県やまぐち創造プラン）においては、交流の活発化に資する、広域交通アクセスの充実に向けた道路整備を行うこととしており、施策の方向に記載するとともに、県の責務としても明記しているところです。</p> <p>そのため、美観整備を目的とした河川整備について、道路整備と並列での記載はしませんが、引き続き、市町、観光関係団体、観光事業者及び県民と相互に連携し、本県の観光振興を図ってまいります。</p>
3	<p>持続可能な観光を実現させるために、成果指標に、「観光産業の賃金の上昇率」の指標を入れたほうが良いのではないかと。現場の生産性向上・担い手確保にも注力した事業を推進すべきである。</p> <p>コロナを契機に観光業に従事していた従業員も他業種へ流れ、宿泊業は特に人手不足の状況が続いている。</p> <p>そもそも賃金構造基本統計調査を見ても、給料水準は他業種と比して著しく低く、また、施設によっては昔から固有の勤務体系（いわゆる中抜け）を続け、従業員にとって、働きづらい状況が続く、従業員の不足やおもてなしの低下が懸念される。特に山口県の水準は全県平均と比べて低い。</p> <p>については、賃金の向上及び生産性向上を促すために、例えば施設への設備投資を促進させる補助金施策では、前記項目を条件とし、報告を求めるか、又はその項目に係る成果指標を設けるか、そ</p>	<p>県では、生産性向上や産業人材育成など、県内中小企業の持続的成長に向けた支援について取り組を進めているところです。</p> <p>また、当計画においては、「付加価値の高い商品・サービスの開発等」による持続可能な観光地域づくりに取り組み、観光消費額を向上させ、観光産業の「稼ぐ力」を強化することで、生産性向上や担い手確保にもつながると考えており、成果指標として「観光消費額」を設定しております。</p> <p>その他、いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>

3	<p>の事業による効果を測ることを計画で明示するかするべきである。そうでないと、県民その施策がよい施策であったか判断できない。</p> <p>また、持続可能な本県の観光地経営及びそれにつながるリピーターの確保のためには、宿泊業の構造的改革が必要だと考える。国のとりまとめでもそのように示されているので、その視点について、追記した方がよいのではないですか。</p>	
4	<p>これまでに実施した事業を記載するのであれば、ただ列挙するのではなく、事業によって得た成果等を今後どのように活用するのか、記載した方がよいのではないかと。一時的な支援で完結しているような記述に見えてしまう。</p>	<p>これまでの実施事業により、観光客の増などの成果につながったところであり、その成果と本県観光を取り巻く様々な状況を踏まえ、今後に取り組むべき施策の方向を取りまとめ、本プラン（新たな観光県やまぐち創造プラン）を策定しています。</p>
5	<p>P11-P12「本県観光を取り巻く環境」の「交通アクセス」については説明のため地図図示記載願います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、交通アクセスに係る地図資料を追加しました。</p>
6	<p>P15 表中「全国順位」はどのような順位かわかりにくく（下落率が「少ない」順か「大きい」順か）。説明追記願います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、説明を追記しました。</p>
7	<p>P15「宿泊施設タイプ」の違い分かりにくく。説明追記願います。</p> <p>又、全体の他に各タイプの全国順位も明示あれば「本県でどのタイプの宿泊施設が回復している」かが分かるのでは、と感じます。</p> <p>更に、各タイプの県内比率と全国の同比率の数値 あれば「本県ではどのタイプの宿泊施設が多い」 かが分かるのでは、と感じます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「宿泊施設タイプ」の説明と各タイプの全国順位を追記しました。</p> <p>なお、当該図表については、国の統計資料を用いており、公表されている範囲内で作成しています。</p>
8	<p>P16 目標値は、感染症影響もありますので「いつ時点策定の目標」なのか明示すべきと考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、説明を追記しました。</p>
9	<p>P17「本県の認知度は低い傾向にある」と言うのは何らかの 指標・データあつての記述でしょうか。あるならば明示願います。</p>	<p>分かりにくい表現であったため、ご意見を踏まえ削除しました。</p>
10	<p>P20「やまぐちの特色を活かした持続可能なツーリズムの推進」での「施策の方向」の記述ありますが、①の「自然」、「文化」、「食」、「アクティビティ」などはこれらはほぼどの都道府県にも存在する項目と思います。</p> <p>③の「年齢や障害の有無に関わらず、誰もが安心してやまぐちの旅を楽しむことのできる魅力的な観光地域づくり」、⑤の「中山間地域等での生活や農林漁業体験、交流活動など、県民の身近な暮らしを観光資源として活用する取組」は「やまぐちの特色」とは言えぬ、施策として掲げる以前の大前提と感じます。</p> <p>もっと「やまぐちの特色を活かした」具体的内容明示の施策設定を御願ひ致します。</p>	<p>本プラン（新たな観光県やまぐち創造プラン）は、コロナ後を見据えた中長期的な視点に立った観光振興に向け、取り組むべき施策を総合的・体系的に整理した指針と位置付けています。</p> <p>このため、個別の施策についてはその方向性や概要の記載にとどめています。</p>
11	<p>P22 行政施策として、「シビックプライド」という単語より「地域への誇り」という単語を使用の方が適切と感じます。</p> <p>わざわざ「ゲートウェイ」と言った単語を使用するのは行政施策として不適切と感じます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「シビックプライド」は「地域への誇り」へ表現を改めました。</p> <p>また、「ゲートウェイ」については、分かりやすい表現に改めました。</p>

12	<p>P24 2(1)① 「本県の優れた観光資源である「絶景」、「歴史」、「グルメ」、「温泉」などを活用」と言うのであれば活用を考えている/活用に力を入れるつもり「本県の優れた観光資源」を明示/列記すべきと感じます。</p> <p>当該プラン以外であれ具体的観光資源明示願います。(具体的対象項目明示については②以降も同様。)</p> <p>「山口県出身者(の作品)」を県観光と結びつける(「利用」「活用」という表現は如何なものかと思いましたがため上記の様な表現と致しました)施策記述が見当たらないと感じます。</p>	<p>本プラン(新たな観光県やまぐち創造プラン)は、コロナ後を見据えた中長期的な視点に立った観光振興に向け、取り組むべき施策を総合的・体系的に整理した指針と位置付けています。</p> <p>このため、個別の施策についてはその方向性や概要の記載にとどめています。</p>
13	<p>P26- 「やまぐちの多彩な魅力」を言いつつ、県内の世界遺産、日本遺産、日本ジオパーク等々についての記述が見当たらず、県行政がちゃんと「やまぐちの多彩な魅力」を把握しているのか疑わざるを得ません。</p> <p>別資料として県行政が把握/認識している具体的「やまぐちの多彩な魅力」案件を明示願います。</p> <p>県内の世界遺産、日本遺産、日本ジオパーク等々について、県外の指定個所と連携した観光企画設定(のための施策)を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>第4章の施策の柱3「やまぐちの多彩な魅力を活かした幅広い交流促進策の推進」における多彩な魅力とは、スポーツによる交流や文化資源の活用による文化観光等、多様な方面からの交流促進を意図しています。</p> <p>その他、いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
14	<p>P32「※数値目標は、上位計画である「やまぐち未来維新プラン」における観光関係部門の指標と同一」とのことですが、当計画として別途指標を設定しないのでしょうか。御検討宜しく御願ひ致します。</p> <p>しないならばその理由を御説明願います。</p>	<p>当数値目標は、中長期的な観光振興に向けた成果を反映するものであり、本プランも同様の数値が適当と考えています。</p>
15	<p>「推進体制」で各組織団体の「期待される役割」の記述ありますが、「企業・団体」の記述見当たりません。</p> <p>P26「トップスポーツクラブ」の運営は企業・団体ですし、公共交通機関も「公共」とは言え運営主体は企業です。</p> <p>又、各種広報は企業を通じて、企業に依頼して企業従業員に、といった形を取ることも多々あると思います。</p> <p>「企業・団体」の「期待される役割」明示願います。</p> <p>「市町に期待される役割」の記述ありますが、ここまで「県外から観光客を呼び込む」ための施策の記述ばかりだった気がします。地域内(県内・市町内)観光についての施策作成を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>「推進体制」における役割分担は、「おいでませ山口観光振興条例」に規定している「県」「市町」「観光関係団体」「観光事業者」それぞれの責務等に基づいて記述しています。</p> <p>その他、いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
16	<p>全般(内容に関して)</p> <p>当プラン以前に県の観光施策として2021(令和3)年度策定の「山口県観光V字回復プラン」、「やまぐち観光振興支援パッケージ」があるはずですが、それらに対して当プランはどこをどう変えたのか、継承しているのかが全く分かりません。可能な範囲で変更箇所明示願います。</p>	<p>本プラン(新たな観光県やまぐち創造プラン)は、コロナ後を見据えた中長期的な視点に立った観光振興に向け、取り組むべき施策を総合的・体系的に整理した指針であり、短期集中的な取組を定めた「山口県観光V字回復プラン」の取組や成果を継承しつつ、新たに策定する観光振興計画です。</p>

【個別の取組に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
17	<p>今一番注目されているのは宇宙事業だと思うのですが、これらにはチャレンジしないんですか？</p> <p>例えば、山口に古く一つしかないプラネタリウム。</p> <p>他所にはない最新のプラネタリウムを建てたり。(上も下も投影可能にして疑似宇宙空間を味わえる、とか。実際の宇宙旅行は高額なので。他には・・・ランドマークになるよう惑星を24時間投影する球体投影とか。海中や古代の地球を月一くらいで披露できれば魚などの生物を獲らない殺さないデジタル館としても運営できますね)。</p> <p>これだけでも注目されると思うのですけど。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
18	<p>観光プラン案として、新山口駅か徳山駅の近くに(もしくは JR 山陽本線から歩いて15分くらいの距離)、握手会ができるような大規模会場が欲しいです。参照としては幕張メッセのような。</p> <p>今、山口出身のアーティストが活躍されています。日向坂46では河田陽菜さん、STU48では瀧野さんや岩田さん、工藤さんや渡辺さんが活躍しております。握手会には大勢のアイドルオタクが来て、握手をした後はオタク仲間同士で飲食をします。坂道グループやAKB系列を誘致するには幕張メッセなどの大規模な多目的施設が必要と考え、また山口県は新幹線も飛行機も止まりますので、ぜひご検討をお願い申し上げます。また安倍晋三神社を作りたいです。紛れもなく安倍総理は日本を守った神様のような存在です。よろしく申し上げます。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
19	<p>ニュースなどで外国人観光客でにぎわっている大都市の映像が流れ、日本を楽しんでいる様子を見ると、日本人として嬉しい気持ちになります。</p> <p>大都市には大都市の良さがありますが、山口県には、海や山に囲まれた自然、由緒ある城下町など、海外にも誇れるたくさんの魅力があると思います。</p> <p>このような山口県ならではの魅力を海外にも積極的に伝えれば、外国人観光客がたくさん来県し、山口県もにぎわうのではないかと思います。</p>	<p>基本施策「大阪・関西万博の開催などを見据えた海外からの誘客対策の強化と受入環境の充実」における、外国人観光客に対するプロモーションの展開などにより、誘客拡大を図ることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、具体的施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
20	<p>昔、山口宇部空港発着の便で海外旅行した時は、自宅から空港まで近くて助かりました。</p> <p>最近、やっと海外旅行ができるようになったのに、今は福岡空港まで行かなければいけません。</p> <p>早く、宇部空港から直接海外旅行に行けるようにしてもらえませんか？</p>	<p>基本施策「交流を活発化する交通ネットワークの機能強化」における、国際定期便・国際チャーター便の運航再開・定着に向けた取組の推進により、本県からの海外旅行を可能とするとともに、外国人旅行客の誘客拡大を図ります。</p> <p>いただいたご意見は、具体的施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>

21	<p>これまで観光産業に対して、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、他県よりも巨額の投資を行っているのだから、その成果は必ず出してほしい。コロナのような外的要因はもう達成できないことの理由にはならない。また、各個別事業のB/Cをしっかりと測定してほしい。成果を測ったうえで、より効率的・効果的な事業に中長期的に積極投資してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
22	<p>宿泊割引の効果もあって山口県へたくさんの観光客が来ていますが、元乃隅神社や角島大橋をはじめ、県内の多数の観光地や温泉などをもっとPRして、山口県の良さを伝えるべきではないでしょうか。</p> <p>そうすれば、もっとたくさんの観光客が山口県を訪れると思います。</p>	<p>基本施策「観光需要の拡大に向けた効果的なプロモーションの展開」における、本県の優れた観光資源を活用した新たなプロモーションの実施や、新たな大型観光キャンペーンの誘致を図ることと、誘客拡大を図ることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
23	<p>P28-「交流を活発化する交通ネットワークの機能強化」とのことですが、①②③では「空港(便)利用の観光施策」の記述あるものの、以降の鉄道・バスについては「利便性・整備」の記述しか無い様に思えます。鉄道・バスと言った公共交通機関についても「観光」と直結した施策を実施願います。</p> <p>交通機関は「移動手段」としてではなくそれ自体が「観光資源」となるのは「SL/DLやまぐち号」で明らかです。</p> <p>「交通機関の観光資源利用」施策実施を宜しく御願い致します</p>	<p>当基本施策については、交通ネットワークの利便性向上による交流活発化を目指すものとしております。</p> <p>その他、いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
24	<p>P26 にあります「サイクルツーリズム」を後押しする様な公共交通機関の施設上・制度上の整備を御願い致します。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
25	<p>P33「第5章 計画の推進体制と進行管理」の記述ですが、P21の「「やまぐちDMO」を核とした魅力ある観光地域づくりの推進」で、「各種データの継続的な収集・分析等」「観光客の属性情報(データ)を可視化し、ターゲット(居住地、年齢層等)を明確化したうえで、顧客目線に基づく課題解決方法を検証」「データに基づく観光地経営の実践に向けた支援を行う」としてありますので、各種情報常時公開を御願い致します。</p>	<p>観光の統計データについては、毎年度「山口県の宿泊者及び観光客の動向」を公開しています。</p>
26	<p>「観光客が快適に移動・観光できるよう」に、「道の駅」以外の「交通拠点」も整備を御願い致します。</p> <p>(例(あくまで例)) JR各駅駅舎整備。</p> <p>長期間、トイレの一部が「使用禁止」となっている駅が存在する状況では「観光県」言うこと自体おこがましい、と感じます。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>
27	<p>P30「「山口県」の認知度の向上」の記述ありますが、「2025(令和7)年の大阪・関西万博など」と言った一過性催しに対する施策の他、集客力著しいだろ両隣県(広島県・福岡県)との協力を施策に据えるべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見は、具体的な施策検討の際に参考とさせていただきます。</p>

【表記に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
28	P13 露天風呂の漢字誤り	誤字について修正しました。
29	全般（資料について）資料中図表には通し番号設定願います。	ご意見を踏まえ、図表に通し番号を追記しました。
30	「(再掲 …)」の記述抜けているものがある気がします。再確認宜しく御願ひ致します。又「(前述…)」の記述あれば有難いです。	可読性を踏まえて検討させていただきましたが、原案のとおりとします。
31	専門用語等を使用して巻末「用語解説」で説明するより本文中で一般的の語句で記述すれば済むものもある気がします。 用語解説掲載語句再精査願います。 (例 (あくまで例)) ECサイト (P23) …本文中で「商品販売ウェブサイト」とすれば済むのでは。 あるいは用語解説の説明をもっと具体的にすべきと感じます。	いただいたご意見は参考とさせていただきますが、原案のとおりとします。

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
32	年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計 16 案件 (12/28 時点)、資料数十ページにもなる案件も含む中で全案件通常と同様の 1 ヶ月の期間設定は意見募集の体を成していない、と感じます。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。(県のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は 1 ヶ月固定絶対、1 回限定とはしていないと記憶しております。) 前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。「(条例等に則って)」と言う場合は、「条例等」が「1 ヶ月固定絶対、1 回限定」としているかどうか明示願います。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
33	当件についてこの時期(年末年始を含む時期)に意見募集期間を設定した理由を明示願います。	
34	当案件当時期パブリックコメント/意見募集実施理由への御返答が県行政の処理/スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となります。パブリック・コメント(県民意見募集)を適切に実施する為の恒久的対策の実施(意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等)を御願ひ致します。 前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。	
35	「年末年始含む期間にパブリックコメント/意見募集案件集中」に関しての前述(期間の年末年始回避、案件集中回避)の様な意見を、過去数年、複数回/複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント/県民意見募集に送付したと記憶しております。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。

	パブリック・コメント/県民意見募集について、県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応(県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	
36	同様に、「募集期間に年末年始含む場合」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。
37	同様に、「案件集中の回避」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	
38	同様に、「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	
39	前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリックコメント/意見募集で指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願います。	
40	前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリックコメント/県民意見募集で適切な対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願います。	
41	前述御返答内容に関わらず、期限通常通り1ヶ月での意見募集16案件集中では意見提示困難です。改めて期間延長を求めます。	
42	県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。(「県の条例に則って(期間1ヶ月で)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。)	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
43	前述回答を「県の条例に則って(期間1ヶ月で)実施している」というのであれば、県条例に不備ありますので、条例の改正を管轄部署又は県知事に申請願います。	
44	前述対応しないというならばその理由を明示願います。	
45	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内でお願い致します)。	
46	今回の意見募集期間重複16件では、県民へのweb以外の広報が新聞広告「山口県からのお知らせ」	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(12月29日の山口新聞)により、広報に努めました。 広報手段が分かれた理由は、パブリック・コメントの開始日が異なるなどのためです。 県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。

	せ（山口県広報）」（新聞下 4-5 段広告）への掲載案件と未掲載案件（別途小広告記載）に分かれたと認識しております。県民意見募集の広報手段が分かれた理由を明示願います。	限られた予算の中、いかに効果的な広報を行うか、今後とも検討してまいります。
47	各案件について、前述新聞広告で一方の広告を選択した理由を明示願います。	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（12月29日の山口新聞）により、広報に努めました。</p> <p>広報手段が分かれた理由は、パブリック・コメントの開始日が異なるなどのためです。</p> <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的な広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
48	今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願います。（パブリック・コメントの広告を小さく掲載するよりも、紙面を広く取る「山口県からのお知らせ」の項目の1つとする方が明らかに県民の目に留まると思われま。す。「個別の（小さい）広告を新聞に掲載した」と言うのは、「県民により広報の効果のあるだろう所に記事を掲載していない理由」にならないと考えます。）	
49	前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。（「意見募集の結果（人数・件数）の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』」（十分・不十分）を御明示願います。）	
50	パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感ずります。県広報紙発行頻度の見直しを実施願います。	
51	16案件全ての資料未確認ですが、各件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。（案作成時に実施済とは思いますが一応。）	本プラン（新たな観光県やまぐち創造プラン）の策定にあたっては、市町からのご意見をいただいたほか、学識経験者や観光関係団体役員、観光に理解と関心のある青年、公募委員で構成する「山口県観光審議会」に対してご意見をうかがい、最終案に反映させています。
52	16案件全ての資料は未確認ですが、意見募集実施資料については、 <ul style="list-style-type: none"> ・時系列把握しやすく西暦又は西暦元号併記での表記統一 ・経緯説明の際は年表資料提示 ・資料中表・図への附番 ・目標値設定の場合は、過去実績値・現在値・目標値の一括での明示 ・過去計画がある場合は、どこが変わったのかの明示 ・過去計画、当計画（案）で目標値を設定している場合は、目標値案件継続の場合は、過去計画の（計画時点）実績値・過去計画目標値・現状値・目標値、目標値案件終了の場合はその理由、目標値案新規設定の場合はその理由の明示 ・語句説明設定（各頁下方あるいは巻末・別資料。後者の場合は、本文中語句に語句説明ある旨すぐにわかる対応実施の上） を宜しく御願ひ致します。	本プラン（新たな観光県やまぐち創造プラン）について、西暦元号併記での表記や資料への附番、語句説明設定など、分かりやすいプランとなるよう努めております。 いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントをする際の参考とさせていただきます。

【その他】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
53	<p>20 ページからの施策の方向の中で、観光客の安心・安全の確保とあります。私の自宅は山口線の近くにあり、特にSLが運行する際などは撮り鉄と呼ばれる人たちが押し寄せてきます。</p> <p>ただ写真を撮るだけならまだ良いのですが、列車を追いかけて明らかに制限速度以上のスピードを出して車を走らせており、とても恐ろしい思いをしたことが何度もあります。</p> <p>観光客の安心・安全も大事かもしれませんが、観光客によって地域住民の安心・安全が脅かされていることについても考えてほしいです。</p>	<p>県では、沿線市町、島根県、山口県警察本部、西日本旅客鉄道株式会社で構成する山口県 SL 運行対策協議会において、撮影者のマナー向上を目的としたの啓発活動を行っています。</p> <p>地域住民の安心・安全の確保への取組も含め、魅力的な観光地域づくりに努めてまいります。</p>